

指名競争入札の流れ

目次

1. 業者選定
2. 指名通知書の送信
3. 指名通知書の受信
4. 指名通知書受領書の返信
5. 閲覧資料のダウンロード
6. 質疑応答
7. 入札書等提出
8. 開札
9. 契約締結
10. 【電子入札について】

1. 業者選定

山梨県市町村総合事務組合に申請を行い、北杜市に登録されている「入札参加者名簿」の中から、**案件ごとの条件により指名委員会にて選定**します。

2. 指名通知書の送信

指名委員会にて選定された業者様には、指名通知書をファックスでお送りします。お送りする文書の構成は次のとおりです。

- ①指名競争入札について
- ②北杜市郵便入札の実施について
- ③指名通知書受領書
- ④指名競争入札通知書

※お送り先は、山梨県市町村総合事務組合に提出された「入札参加資格審査申請書」に記載のファックス番号となります。

3. 指名通知書の受信

ファックスを受け取りましたら、①から④の書類が全て届いているか確認してください。

4. 指名通知書受領書の返信

確認ができましたら、③の確認者欄に受信を確認した方のお名前を、日付に確認日を記入していただき、指定した返信期間内に③のみを返信してください。

※返信期間は、④に以下のように記載されています。

返信期間：令和 ○年 ○月○日 午後 1 時から 令和 ○年 ○月○日 午後 5 時まで

5. 閲覧資料のダウンロード

④に記載の閲覧日時以降、北杜市ホームページからダウンロードしてください。

※ファイルにはパスワード（④に記載の契約番号）が設定されています。

6. 質疑応答

案件の内容に質問がある場合は、「質疑応答書」に内容を記入していただき、「質疑応答書送付先一覧表」に記載されている「所属課・担当」宛にファックスを送信してください。担当より回答を当該入札案件に指名された全業者様にファックスでお送りします。

※電話による質問は受け付けていません。

※ファックス送信後には着信確認のため、必ず担当宛に電話連絡をお願いします。

7. 入札書等提出

④に記載の提出期限までに届くよう、北杜市企画部管財課契約担当まで入札書等を提出してください。

8. 開札

④に記載の日時に開札を行います。

9. 契約締結

開札の結果、**落札者となられた業者様にご連絡いたします**ので契約書類等を取りに来ていただき、契約締結手続きを行います。

10. 【電子入札について】

北杜市では、予定価格が3,000万円以上の建設工事、または予定価格が1,200万円以上の土木一式工事、建築一式工事については電子入札案件としています。

電子入札案件の場合は、上記の流れが一部異なり、以下のとおりとなります。

※全て電子入札システムからの操作となります。詳しい操作方法はシステム会社へお問い合わせください。

2. 指名通知書の発送

⑤指名通知書をお送りします。

3. 指名通知書の受信

⑤の内容を確認してください。

4. 受領確認書の提出

「受領確認書」を提出してください。

7. 入札書等の提出

⑤に記載の提出締切日時までに入札書等を提出してください。